

# 入札公告

社会福祉法人川福会が発注する次の業務について、一般競争入札（条件付）により次のとおり実施するので、入札参加資格等について、社会福祉法人川福会 経理規程第72条の規定により公示する。

令和6年7月8日

社会福祉法人 川福会  
理事長 吉田 悟

## 1 入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
設置主体(発注者)	社会福祉法人 川福会
募集要項	公募期間 令和6年7月8日(月)～令和6年7月16日(火)
工事名	特別養護老人ホーム布市福寿苑の受水槽更新工事
工事場所	東大阪市布市町2-1 2-2
完成期限	令和6年12月15日(日)
工事概要	構造規模：特別養護老人ホーム布市福寿苑の受水槽更新工事 既存受水槽設置場所への受水槽（2槽式）及び新規配管の更新工事
前金払の有無	無
入札予定価格	有
最低制限価格	有

## 2 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

形態	単独企業
施工実績	過去10年間に本工事同等規模の受水槽設備の設置および改修工事の施工実績があること。
その他	民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続きの開始の申し立てをしている又は申し立てをなされていないこと。 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続きの開始の申し立てをしている又は更生手続き開始の申し立てをなされていないこと。 大阪府暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。 法人の理事長又は理事、若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有しないこと。

### 3. 入札手続等

連絡先	〒577-0013 東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310号 社会福祉法人川福会 本部事務局 電 話：06-4306-3877 FAX：06-4306-3871
仕様書の交付日及び場所	期間：令和6年7月8日（月）から令和6年7月16日（火）まで 時間：午前9時から午後5時まで 東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310号 社会福祉法人川福会 本部事務局 (担当者不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。)

### 4. 入札の申請について

受付期間	令和6年7月8日（月）から令和6年7月16日（火）
提出書類	①見積書 ②施工図面 ③工程表、または工程がわかるもの ④会社パンフレット等、会社概要がわかるもの ⑤施工実績がわかるもの ※書類の作成に係る費用は応募者で負担する ※申請書類の返還は行わない

### 5. 入札・開札日時及び場所

入札・開札日時	令和6年8月8日（木）10時30分（予定）
入札場所	〒579-8004 東大阪市布市町2-12-2 特別養護老人ホーム 布市福寿苑 電 話：072-983-2255 FAX：072-983-2277

### 6. 落札の決定方法

落札の決定方法	予定価格の範囲内の入札を提出した業者に対してもっとも総額が低い業者を落札者とする。
---------	---

# 特別養護老人ホーム受水槽更新工事 仕様書

## 1. 件名

受水槽更新工事 1式

## 2. 調達機器名

FRP製パネルタンク 単板構造

総容量 30 m<sup>3</sup> 2.5×4.0 (2.0+2.0+ポンプ室 2.0) ×3.0H

## 3. 工事名

特別養護老人ホーム布市福寿苑の受水槽更新工事

## 4. 設置場所

社会福祉法人川福会 特別養護老人ホーム布市福寿苑敷地内

## 5. 受水槽の仕様

① 総容量：30 m<sup>3</sup> 2.5×4.0 (2.0+2.0+ポンプ室 2.0) ×3.0H

② 有効水量：12.5 m<sup>3</sup> (想定)

③ 槽数：2槽式

④ 構造：単板パネル (組立)

⑤ 材質：FRP製

⑥ 給水制御方式：定水位弁+電磁弁

⑦ その他：設置場所：地上

設計震度：1.0G

平架台：亜鉛メッキ製

## 6. 受水槽更新工事要件

- ・設置場所は既存受水槽設置場所を原則とし、詳細な設置位置については保守管理動線及び整然とした配管ルートを充分考慮の上決定する。
- ・既設の受水槽基礎コンクリートは、再利用とする。
- ・新規で機械基礎を築造する場合の基礎鉄筋は、機器の種別・運転状況等により適切なものとする。
- ・受水槽一次側給水管の水道メーターから埋設配管部分は本工事施工対象外とする。  
二次側配管及び新規配管に負担が掛からないように適当な位置で支持金具を取り付ける。

## 7. その他

上記仕様以外の条件に関して以下の要件を満たすこと。

- ・工事に必要と思われる範囲には十分な養生対策を行うこと。
- ・配管等については、既存設備との取り合い及び工事完了後の保守点検等を充分考慮した配置とすること。

- ・本工事にて床・壁・天井等のコンクリート面に研・削孔作業等を行う必要が生じた場合には、埋込配線等の調査を充分に行い、損傷せぬよう注意して作業すること。
- ・車両の出入り及び位置について十分に検討し、工事前に関係者と協議を行うこと。
- ・作業の始業時及び終業時に必ず建物管理員に通知するとともに、必要に応じ建物保安及び安全上の協議を行うこと。
- ・エレベーターを使用する場合は、カゴ内及び入口扉周辺はプラベニヤやブルーシート等により養生する。尚、カゴ内のトランク部分については緊急時に開閉が可能な処置を必ず施すこと。
- ・搬入通路等床面については、汚染防止を目的に養生する場合は、歩行部を滑り止め効果のある床養生シートもしくはブルーシート・布シートにて養生し、塗装面との取合い等は養生フィルムにて養生する。キズ・破損防止を目的に養生する場合は、プラベニヤ・ゴムシート・コンパネ等にて養生を行うこと。
- ・毎日、作業終業後、現場を一巡し残材等の清掃、安全等に注意すること。
- ・事故発生においては緊急連絡表等により所定各所に対し速やかに連絡を行うとともに、指定書式により監理者と協議の上発注者に報告書を提出する。
- ・道路使用及び危険作業等、警察、消防署、担当官庁への届出は迅速に行う。
- ・仕様書に定めのない事項又は記載に疑義が生じた場合は双方別途協議の上、決定する。